

今月の税

町県民税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料(普通徴収分) 第8期
 納付書での納付は **1月31日(木)**まで
 口座振替日は **1月25日(金)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

～老齢年金を受給されている方へ～ 源泉徴収票が送付されます

老齢を支給事由とする年金(老齢基礎年金、老齢厚生年金、老齢年金、通算老齢年金など)を受け取っている方には、年金の支払時に所得税が源泉徴収されたか否かにかかわらず「公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに社会保険業務センターから送付されます。

この源泉徴収票には、平成19年中に支払われた年金額、源泉徴収された所得税額、社会保険料の金額(介護保険料額)、控除の内容などが記載されています。確定申告をする際に必要になりますので、大切に保管してください。

次のような方は確定申告が必要になります

- ・2つ以上の年金の支払者に対して扶養親族等申告書を提出している方
- ・年金以外にも給与等の所得がある方
- ・社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除などを受けようとする方
- 万が一、源泉徴収票を無くされた場合は「ねんきんダイヤル」☎0570-05-1165にお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は年金証書の基礎年金番号・年金コードをご用意願います。

※遺族年金、障害年金については、課税の対象となっていないので源泉徴収票は送付されません。

※年の途中でお亡くなりになった方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお問い合わせください。

◇問 石巻社会保険事務所
☎0225-22-5115 (代表)

税

気仙沼税務署からのお知らせ

■年金所得者に対する申告説明会

所得が年金しかない方に対する確定申告説明会を次の日程により開催しますので、ご利用ください。なお、今回の説明

会では皆様のご理解を深めていただくために、定員になり次第受付を終了し、以後の入場はお断りさせていただきます(事前の予約受付はございません)ので、お早めにご来場くださいますようご理解とご協力をお願いします。

また、参加を希望される方は、源泉徴収票、国民年金保険料などの支払額を証明する書類、生命保険・損害保険などの証明書類、印鑑、ボールペン、電卓をご持参ください。

◇日時・場所・対象

- ・2月8日(金)・役場(本庁)大会議室
65歳未満の方 午前9時30分～12時
65歳以上の方 午後1時30分～4時
- ・2月13日(水)・歌津公民館ホール
65歳未満の方 午前9時30分～12時
65歳以上の方 午後1時30分～4時

◇定員 各回50名

※年齢により説明する内容が違いますので、ご注意ください。(65歳未満の方：昭和18年1月2日以後に生まれた方、65歳以上の方：昭和18年1月1日以前に生まれた方)

※受付開始は、開始時刻30分前から。

◇問 気仙沼税務署 ☎22-6780

※税に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。
http://www.nta.go.jp

募集

狩猟免許(わな猟限定)試験

わな猟を行うには、狩猟免許が必要です。狩猟免許(わな猟限定)試験を次のとおり開催します。

◇日時 2月6日(水)

午前9時15分～午後5時

◇場所

J Aみやぎ互理本所(逢隈農業センター・宮城県亘理郡亘理町逢隈田沢字遠原36)

◇対象

- ①平成20年1月1日現在で狩猟免許を受けていない平成20年2月6日において20歳以上で、宮城県内に住所を有する方
- ②宮城県内に住所を有し、平成20年1月1日現在で網・わな猟または、わな猟以外の種類の狩猟免許を受けていて、わな猟狩猟免許を受けようとする方

◇試験科目

- ①知識試験(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣、鳥獣の保護管理に関する筆記試験)
- ②適正試験(視力、聴力、運動能力)
- ③技能試験(猟具の架設・判別、鳥獣の判別)

◇申し込み

1月30日(水)まで、申請書類を宮城県気仙沼地方振興事務所農林振興部に提出※申請書類は、役場産業振興課及び歌津総合支所産業建設課にあります。

◇問 宮城県気仙沼地方振興事務所 農林振興部 森林整備班 ☎24-2536
南三陸町産業振興課 林業振興係 ☎46-1379

南三陸町歌津総合支所 産業建設課 農林水産振興係 ☎36-3926

暮らし

1月10日は「110番の日」です

警察では、毎年、1月10日を「110番の日」と定め、皆さんに110番の正しい利用やかけ方について願っています。110番電話は、地域の皆さんが「事件や事故に遭ったり」、「不審な人(犯罪を犯そうとしている人)を見かけたとき」などの場合に警察官を現場に急行させ、事件や事故の処理などを行うために、通報してもらう事件・事故専用の緊急通報電話です。

110番はすべて仙台にある宮城県警察本部通信指令室につながります。南三陸警察署にはつながりませんので、110番通報する際は、落ち着いて①何があったのか?(事案名)②いつ、どこで?(発生日時・場所)、③犯人は?けがの程度は?④どうしたのか?⑤どの方向に何を逃げてたのか?⑥通報者の名前、などを110番受理担当の警察官の指示に従って要領よく話してください。

110番へのいたずら電話や緊急の対応を必要としない相談電話は絶対にやめましょう。110番の正しい利用にご協力をお願いします。

『緊急時、頼れるあなたの110番』

『安心の警察相談 #9110』

※短縮ダイヤル#9110番は、犯罪被害の未然防止など生活の安全を守るための相談に応じる窓口です。携帯電話からも使えますが、ダイヤル回線と一部のIP電話は不通になりますので、そのときは宮城県警察相談センター☎022-266-9110におかけください。

◇問 南三陸警察署 ☎46-3131

平成20・21年度 南三陸町競争入札参加資格審査申請受付要項

平成20年度、平成21年度に南三陸町が発注する建設工事等に係る競争入札に参加を希望される方の受け付けを行います。登録を希望する事業者等は以下により申請してください(平成20年3月31日までの資格がある事業者であっても、引き続き参加を希望する場合は、改めて申請する必要があります)。

◇受付期間 平成20年2月1日(金)～平成20年2月29日(金)(ただし、土曜日及び日曜日・祭祭日を除く。)

受付時間は午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時

◇受付場所 南三陸町総務課(総務法令係)
〒986-0792 宮城県本吉郡南三陸町志津川字塩入77番地 ☎0226-46-2600(代表)

☎0226-46-1370(総務課直通)

◇受付方法 持参または郵送(郵送の場合で受領書が必要なときは、80円切手と返信用定型封筒を同封)

◇提出書類等 部数 1部 サイズ A4版
様式 「本町指定様式」を基本とします(本町ホームページからダウンロード可)。

製本 紙ファイル製本 下記「提出書類一覧」①～⑩の順番で綴り、「表紙」「背表紙」には、「商号」「名称」を明記。提出書類すべてにインデックス(ふせん紙は不可)を付け、各書類の名称または番号(申請書⇒① 使用印鑑届⇒⑬ 財務諸表⇒⑭)を記入 ファイルの色は建設工事「ピンク(赤)」、測量建設コンサルタント等「青」、物品・役務等「黄」の3区分を基本とし、複数希望する場合は、業種ごとに提出

提出書類一覧

○は必須とし、▲は該当する場合のみ提出

	建設工事	測量・建設 コンサルタント等	物品 役務等	備考
① 申請書	○	○	○	[様式1]
② 建設業許可証明書写し	○			
③ 営業に関し法律上必要とする登録の証明書または登録通知書の写し		○	○	
④ 業態調書	○	○		[様式2]
⑤ 総合評価値通知書・経営事項審査結果通知書(最新版)の写し	○			登録時において有効期間内であるもの。有効期限が切れた場合は、その都度差し替え
⑥ 管理技術者等一覧表と資格者証等の写し(※1)	▲			[様式3]
⑦ 技術者経歴書及び免許証の写し	○	○		[様式4]
⑧ 工事経歴書(直前2年分)	○			[様式5]
⑨ 測量等実績調書(直前2年分)		○		下記(※2)のとおり
⑩ 実績調書(直前2年分)			○	[様式6]
⑪ ISO登録証の写し	▲	▲	▲	ISO9000、ISO14001等
⑫ 営業所一覧表	○	○	○	[様式7]
⑬ 使用印鑑届	○	○	○	実印及び契約・入札時に使用するもの(写し不可)
⑭ 印鑑証明書(実印)	○	○	○	写し可(3カ月以内の発行日付のもの)
⑮ 納税証明書(直前2年分)	○	○	○	写し可(詳細は下記(※3)のとおり)
⑯ 商業登記簿謄本(法人)個人の場合は、代表者の身分証明	○	○	○	写しを可とするが、3カ月以内の発行日付のものとする。個人については、市町村の発行する身分証明書
⑰ 委任状(代理人を置く場合)	▲	▲	▲	[様式8]
⑱ 財務諸表(直前2年分)		○	○	

※1 「舗装施工管理技術者」、「管工事施工管理士」、「耐震継手工」及び「石綿作業主任者」を対象とします。該当する場合は必ず提出願います。

なお、耐震継手工及び石綿作業主任者については、資格者証の写しに替えて、技術・技能講習終了の写しを提出願います。

※2 様式は任意としますが、内容については、「注文者」、「元請または下請の区分」、「件名」、「測量等対象の規模等」、「業務履行場所のある都道府県名」、「業務委託代金額」、「着手及び完了(予定)年月日」を記載してください。また、登録を受けた業種の区別またはその他の営業の種類別に作成し、下請けにあっては、「注文者」の欄には、「元請業者名」を、「件名」の欄には、「下請け件名」を、「業務委託代金額」欄には、「税込み金額(消費税及び

地方消費税)」をそれぞれ記載願います。

※3 (未納がない旨の証明書)

法人の場合……法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書

※法人税、消費税、地方消費税は、税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の3」(法人用)】

個人の場合……所得税及び個人事業税の納税証明書(委任先がある場合は、委任先所在地の法人事業税の納税証明書も添付のこと。)

※所得税は、税務署の発行する納税証明書【納税証明書「その3の2」(個人用)】

南三陸町に事業所(法人・個人共)を有する場合(上記と併せ)……

平成19年度納期未到来分を除く町税に係る納税証明書(町民税・法人町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)

◇審査結果 受理された事業者については、本町ホームページに登録番号、商号または名称及び住所を掲載します。